

回覧

令和6年4月15日

加茂市長 藤田 明美
(担当：農林課)

果樹有害鳥獣の捕獲等実施について

このことについて、加茂市の特産であります果樹作物が鳥類（ムクドリ・カラス・ヒヨドリ等）により食害され、多大な被害を被っております。

しかしながら、その鳥害防止対策については、安全で効果的な方法が現在のところありませんので、事故防止に万全を期しながら銃器による捕獲等を下記のとおり実施することになりました。

捕獲等実施期間は大変危険ですので、十分にご注意いただくようお願いいたします。

記

1. 一斉捕獲等実施予定日

令和6年7月13日（土）から9月10日（火）までの火・木・土曜日
日の出から午前6時まで

7月	13・16・18・20・23・25・27・30日
8月	1・3・6・8・10・13・15・17・20・22・24・27・29・31日
9月	3・5・7・10日

※悪天候等の理由により実施しない場合があります。

2. 捕獲等実施期間

下記の間は一斉捕獲等予定日のほかに緊急時に一部で実施する場合があります。
令和6年5月1日（月）から10月31日（火）まで

3. 実施区域

山島新田・加茂新田・須田地区の樹園地

加茂市役所 農林課 有害鳥獣係
担当：関山
TEL：0256-52-0080（内線413）
FAX：0256-53-4679
Mail：norin@city.kamo.niigata.jp

